



トピックス P2～P3 「10月は富山県消費者月間です！」

発行 / 富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html
「くらしの情報とやま」は富山県のホームページにも掲載しています。 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/kj00000963.html



先輩に頼まれ、代わりにお金を借りたら、自分に請求が...

相談

先輩から、「絶対に迷惑はかけないから、君の名前で消費者金融からお金を借りてほしい。」と頼み込まれ、断りきれずに消費者金融で20万円を借りて渡しました。初めの数回は先輩が返してくれましたが、そのうち連絡がとれなくなり、ある日、金融会社から30数万円の支払い督促が届きました。自分が返済しなければならないのでしょうか。(20歳代 女性)

回答

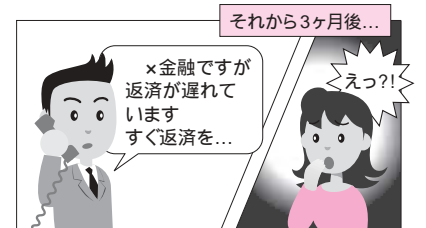
他人に頼まれて自分の名義(名前)で借金やローン、クレジット等の契約をする「名義貸し」は、様々なトラブルの原因となります。

相談者には、「名義を貸した」ということは、金融会社に対して相談者が借入れの申し込みをしたことになり、相談者に返済の義務があること、また、先輩に対しては求償権()があること、を説明しました。(金融会社に対しては、「自分は代わりに借りただけ」という言い訳は通用しません。なお、無断で名義が使われた場合は責任を負う必要はありません。)

このような名義貸しのトラブルを避けるためには、上司や先輩、親しい友人等から「名前だけ貸して欲しい」「絶対に迷惑をかけない」と言われても、きっぱりと断る、内容を確認せずに、書類に署名や押印をしない、カードや印鑑などを他人に預けないこと、が大切です。名義を貸したことが原因で返済が困難になり、多重債務に陥るケースもあるので、名義貸しは絶対にしてはいけません。

() 他人の債務を返済した者が、その他人に対し償還を請求できる権利のこと。

名義貸し



こんな事故に注意!

“家庭用オゾン発生器”の安全性について

- ・最近、「室内等の除菌、脱臭」などの効果をうたった家庭用オゾン発生器が販売されていますが、「利用したら気分が悪くなった」など、安全性についての相談が国民生活センターに寄せられています。
- ・オゾンは酸化力が強いので、高濃度のオゾンにさらされると身体への影響も大きいのですが、家庭用のオゾン発生器から排出されるオゾンに関する規制や基準はありません。
- ・使用方法によっては危険なオゾン濃度となるものがあり、また、オゾン発生量等の表示を見ても専門知識のない消費者が安全に使用することは難しいと考えられます。このような現状のもとでは、購入等は避けたほうがよいでしょう。

【詳しくは、独立行政法人国民生活センターホームページをご覧ください。

<http://www.kokusen.go.jp>】



10月は富山県消費者月間です!

富山県では、消費者の安全・安心を推進するため、10月を「富山県消費者月間」として、集中して次のような行事を行います。

平成21年度 富山県消費者大会

県、県消費者協会及び「くらしの安心ネットとやま」では、消費者の皆さんに消費生活に関する知識を習得する機会を提供することを目的として、「平成21年度富山県消費者大会」を開催します。

当日は、読売テレビ解説委員辛坊 治郎（しんぼう じろう）さんによる「情報の正しい選び方」と題した講演や、小杉爆笑劇団による寸劇などが行われます。

日時：10月10日（土）13：30～16：00

会場：ボルファートとやま 4F 琥珀の間（富山市奥田新町8-1）

お問合せ先：富山県県民生活課 TEL 076-444-3129

富山県消費者協会 TEL 076-432-5690

くらしの安心ネットとやま TEL 076-432-2949

その他：入場無料、事前に申し込みが必要となります。



「消費生活研究グループ」及び「くらしの安心ネットとやま」による活動発表展も次のとおり開催します。

消費生活研究グループ活動発表展

消費生活研究グループが、研究、調査、製作等を行った活動内容の成果を展示、発表します。

- ・消費生活研究グループ展示会 [ボルファートとやま4F 琥珀の間 10:00～16:30]
- ・消費生活研究グループ発表会 [ボルファートとやま4F 翡翠の間 10:00～12:00]

くらしの安心ネットとやま参加団体の活動紹介 [県民共生センター1F 10:00～16:00]

「人力発電ガチャガチャ」や、楽しくてタメになるクイズラリーがあります。

団体・機関名	内容等
(社福)県社会福祉協議会 (県高齢者総合相談センター)	相談所、寝たきりゼロへの10か条の紹介 (ポスター掲示、パンフレット配布等)
県消費者団体連絡会	生活見直相談会案内(ポスター掲示、パンフレット配布等)
県生活協同組合連合会	食の安全の取り組み紹介 (DVD視聴、ポスター掲示、パンフレット配布等)
日本司法支援センター富山地方事務所(法テラス)	法テラスの業務紹介(ポスター掲示、パンフレット配布等)
とやま住まい情報ネットワーク	住宅相談所、住宅瑕疵担保履行法等の紹介 (DVD視聴、ポスター掲示、パンフレット配布等)
県金融広報委員会	お札に関するポスター掲示、パンフレット配布 1億円・1千万円模擬券パック、紙幣裁断片グッズ展示
総務省北陸総合通信局	e-ネットキャラバンの紹介、地デジ放送のお知らせ (DVD視聴、ポスター掲示、パンフレット配布等)

多重債務者無料相談会

県では、県内4か所（砺波市・高岡市・富山市・魚津市）において弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会を実施します。

消費者金融などに多額の借金を抱えてお困りの方、解決できない借金問題はありません。借金の整理や生活の再建に向け、この機会に専門家のアドバイスに耳を傾けてみませんか？

< 砺波市 >	砺波体育センター 3階会議室(砺波市幸町4 - 24)	10月20日(火)	10 : 00 ~ 16 : 00
< 高岡市 >	高岡商工ビル 5階会議室(高岡市丸の内1 - 40)	10月22日(木)	
< 富山市 >	富山県民会館 6階会議室(富山市新総曲輪4 - 18)	10月27日(火)	
< 魚津市 >	ありそドーム 主催者室(魚津市北鬼江2898-3)	10月29日(木)	

申込み・問合わせ先

県庁 県民生活課消費生活班 電話 076 - 444 - 3129
相談を希望される方は、事前に上記まで申込みをお願いします。

また、県や市町村の消費生活相談窓口（次ページに掲載）では、普段から多重債務に関する相談を受け付けています。お悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。

輸入食品フォーラム

県では、輸入食品の安全性確保について、消費者、事業者、行政関係者が一堂に会して情報交換・意見交換を行う、「輸入食品フォーラム」を開催します。

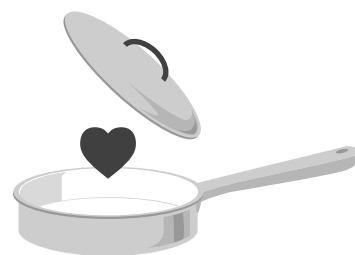
当日は、科学ライター松永和紀さんによる「輸入食品は危険なのか？ 情報の真実とウソを見抜く」と題した講演や、消費者、事業者、行政関係者等による「輸入食品の安全・安心に向けた取組み」がテーマのパネルディスカッションなどが行われます。

日時：10月28日（水）13：30～16：30

会場：とやま自遊館 1Fホール（富山市湊入船町9番1号）

お問合せ先：富山県生活衛生課 TEL 076 - 444 - 3230

富山県県民生活課 TEL 076 - 444 - 3129



消費生活相談窓口の集中広報

県及び市町村の消費生活相談窓口等を知っていただくため、主に10月の消費者月間中に、テレビCMをはじめとする各種広報媒体を通じた広報を行います。

- ・10月中、テレビ・ラジオCMを放送（北日本放送、富山テレビ、チューリップテレビ、FMとやま）
 - ・10月10日（土）11：30～11：45に、富山テレビで特別番組を放送
 - ・10月～11月に、富山ファボーレ東宝及び高岡TOHOの全スクリーンでCMを放映
 - ・北日本新聞「まんまる」（10月8日発行）に広告を掲載
 - ・県内JR主要駅にポスターを掲示
 - ・10月中、富山大和前の屋外文字放送で放映
- など

環境にやさしい買い物キャンペーン

キャンペーン期間
平成21年10月1日～10月31日

「環境にやさしい買い物キャンペーン」は、私たち一人ひとりが日常の買い物をとおして、環境に配慮したライフスタイルを実践していくことを目的としています。マイバックの持参、環境に配慮した商品の購入など、身近なことから始めてみませんか？



コマメに買い物袋を持ち歩きましょう。



再生品を選びましょう。



容器は再使用できるものを選びましょう。

「消費者カレッジ」の開催について

身近な法律や商品・サービスなどの消費生活関連知識を学び、消費者力向上をはかる目的で、5日間の講座を開催します。詳しくは、11月初旬に県消費生活センターホームページに掲載する予定です。

開催日時：12月4日（金） 12月9日（水） 12月11日（金） 12月16日（水） 12月18日（金）
午後6時30分～8時30分（12月4日のみ午後6時00分～8時30分）

講座内容：「身近な消費者トラブル」「相続と贈与」「食品の表示と安全性」「健康食品や医薬品との上手な付き合い方」「高齢社会に対応した住まい方」「インターネット社会の落とし穴」「クリーニングのトラブル対処法」などを予定。

【問合せ先：富山県消費生活センター TEL. 076-432-2949】



Q これは、廃棄するときに分別の目安となるマークです。正しいのは次のうちどれでしょう。

ダンボールのリサイクルマーク
スチール缶
繰り返し再使用に耐えられるピン



（答えは下記）

消費生活に関するご相談は、市町村窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター..... ☎076-443-2047

総合行政センター

大沢野 ☎076-467-5810 婦 中 ☎076-465-2115

大 山 ☎076-483-1212 山 田 ☎076-457-2113

八 尾 ☎076-454-3114 細 入 ☎076-485-9001

魚津市..... ☎0765-23-1003

滑川市..... ☎076-475-2111（内325）

黒部市..... ☎0765-54-2111（内316）

舟橋村..... ☎076-464-1121（内29）

上市町..... ☎076-472-1111（内103）

立山町..... ☎076-462-9963

入善町..... ☎0765-72-1100（内132）

朝日町..... ☎0765-83-1100（内232）

砺波市..... ☎0763-33-1111（内143）

庄川支所..... ☎0763-82-1902

高岡市市民協働課..... ☎0766-20-1522

[消費生活相談コーナー(エルパセオ内)]..... ☎0766-28-1141

福岡行政センター..... ☎0766-64-5333

氷見市..... ☎0766-74-8010

小矢部市..... ☎0766-67-1760(内732)

南砺市..... ☎0763-23-2035

行政センター

福野 ☎0763-22-1101 平 ☎0763-66-2132

井波 ☎0763-82-1181 上平 ☎0763-67-3212

城端 ☎0763-62-1213 利賀 ☎0763-68-2112

福光 ☎0763-52-1571 井口 ☎0763-64-2212

射水市(大島庁舎)..... ☎0766-52-7966

地区行政センター

新湊 ☎0766-82-1964 大門 ☎0766-52-7397

小杉 ☎0766-57-1636 下 ☎0766-59-8095

富山県消費生活センター

富山市湊入船町6番7号(富山県民生センター内)

消費生活相談 ☎076-432-9233

消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252

URL <http://pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>

【開所時間】午前8時30分～午後5時(土・日曜、休日、年末年始を除く)

毎週火曜日は午前8時30分～午後8時(休日、年末年始を除く)

富山県消費生活センター高岡支所

高岡市本丸町7番1号(本丸会館 新館5階)

消費生活相談、消費者金融・多重債務相談 ☎0766-25-2777

富山県消費者協会(富山県消費生活センター内)

土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。

☎076-432-5690 午前9時～午後4時

クイズの答え

「リターナブルびん」のマークです。洗って繰り返し使えます。使用後のリターナブルびんは、ごみ減量・リサイクル協力店や販売店に引取ってもらうか、廃品回収に出すようにしましょう。